

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤

日本薬局方 ナフトピジル口腔内崩壊錠

ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

NAFTOPIDIL

剤形	錠剤(割線入り素錠：口腔内崩壊錠)
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）
規格・含量	OD錠25mg：1錠中にナフトピジル(日局)を25mg含有する。 OD錠50mg：1錠中にナフトピジル(日局)を50mg含有する。 OD錠75mg：1錠中にナフトピジル(日局)を75mg含有する。
一般名	和名：ナフトピジル 洋名：Naftopidil
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2015年 2月16日 薬価基準収載年月日：2015年 6月19日 発売年月日：2015年 6月19日
開発・製造販売（輸入） 提携・販売会社名	製造販売元：辰巳化学株式会社
医薬情報担当者の 連絡先	
問い合わせ窓口	辰巳化学株式会社 薬事学術・安全管理部 TEL:076-247-2132 FAX:076-247-5740 医療関係者向けホームページ https://www.tatsumi-kagaku.com

本IFは2015年2月作成(第1版)の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

I F 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びにI F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F 記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてI F 記載要領2008が策定された。

I F 記載要領2008では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-I F が提供されることとなった。

最新版のe-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-I F の情報を検討する組織を設置して、個々のI F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行いI F 記載要領2013として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。
ただし、添付文書で赤字・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ①I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのI F の主旨に沿って必要な情報が記載される。

- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「I F 記載要領2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（P D F）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ①「I F 記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領2013」においては、P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

（2013年4月改訂）

目次

I. 概要に関する項目 1	1. 警告内容とその理由..... 20
1. 開発の経緯..... 1	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）..... 20
2. 製品の治療学的・製剤学的特性..... 1	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由..... 20
II. 名称に関する項目 2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由..... 20
1. 販売名..... 2	5. 慎重投与内容とその理由..... 20
2. 一般名..... 2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法..... 20
3. 構造式又は示性式..... 2	7. 相互作用..... 20
4. 分子式及び分子量..... 2	8. 副作用..... 21
5. 化学名（命名法）..... 2	9. 高齢者への投与..... 22
6. 慣用名、別名、略号、記号番号..... 2	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与..... 22
7. CAS登録番号..... 2	11. 小児等への投与..... 22
III. 有効成分に関する項目 3	12. 臨床検査結果に及ぼす影響..... 22
1. 物理化学的性質..... 3	13. 過量投与..... 22
2. 有効成分の各種条件下における安定性... 3	14. 適用上の注意..... 22
3. 有効成分の確認試験法..... 3	15. その他の注意..... 22
4. 有効成分の定量法..... 3	16. その他..... 22
IV. 製剤に関する項目 4	IX. 非臨床試験に関する項目 23
1. 剤形..... 4	1. 薬理試験..... 23
2. 製剤の組成..... 4	2. 毒性試験..... 23
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意..... 4	X. 管理的事項に関する項目 24
4. 製剤の各種条件下における安定性..... 5	1. 規制区分..... 24
5. 調製法及び溶解後の安全性..... 9	2. 有効期間又は使用期限..... 24
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)..... 9	3. 貯法・保存条件..... 24
7. 溶出性..... 9	4. 薬剤取扱い上の注意点..... 24
8. 生物学的試験法..... 11	5. 承認条件等..... 24
9. 製剤中の有効成分の確認試験法..... 11	6. 包装..... 24
10. 製剤中の有効成分の定量法..... 11	7. 容器の材質..... 24
11. 力価..... 11	8. 同一成分・同効薬..... 24
12. 混入する可能性のある夾雑物..... 11	9. 国際誕生年月日..... 25
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報..... 11	10. 製造販売承認年月日及び承認番号..... 25
14. その他..... 11	11. 薬価基準収載年月日..... 25
V. 治療に関する項目 12	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容..... 25
1. 効能又は効果..... 12	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容..... 25
2. 用法及び用量..... 12	14. 再審査期間..... 25
3. 臨床成績..... 12	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報..... 25
VI. 薬効薬理に関する項目 13	16. 各種コード..... 25
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群..... 13	17. 保険給付上の注意..... 25
2. 薬理作用..... 13	X I. 文献 26
VII. 薬物動態に関する項目 14	1. 引用文献..... 26
1. 血中濃度の推移・測定法..... 14	2. その他の参考文献..... 26
2. 薬物速度論的パラメータ..... 18	X II. 参考資料 26
3. 吸収..... 18	1. 主な外国での発売状況..... 26
4. 分布..... 18	2. 海外における臨床支援情報..... 26
5. 代謝..... 19	X III. 備考 26
6. 排泄..... 19	
7. トランスポーターに関する情報..... 19	
8. 透析等による除去率..... 19	
VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 20	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

ナフトピジルは、排尿障害治療薬であり、本邦では1999年に上市されている。
ナフトピジルOD錠25mg「TCK」、同OD錠50mg「TCK」及び同OD錠75mg「TCK」は、辰巳化学株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第0331015号（2005年3月31日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2015年2月に承認を得て、2015年6月発売に至った。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- ナフトピジルOD錠25mg「TCK」、同OD錠50mg「TCK」及び同OD錠75mg「TCK」はナフトピジルを有効成分とし、「前立腺肥大症に伴う排尿障害」に効能を有する白色の割線入り素錠（口腔内崩壊錠）である。
- 重大な副作用として肝機能障害、黄疸、失神、意識喪失があらわれることがある。

II. 名称に関する項目

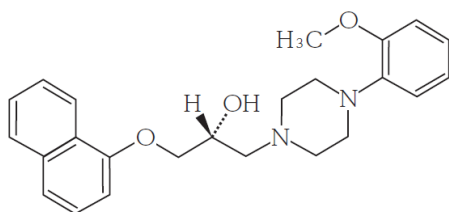
1. 販売名

- (1) 和名 : ナフトピジルOD錠25mg 「TCK」
ナフトピジルOD錠50mg 「TCK」
ナフトピジルOD錠75mg 「TCK」
- (2) 洋名 : NAFTOPIDIL OD Tablets 25mg 「TCK」
NAFTOPIDIL OD Tablets 50mg 「TCK」
NAFTOPIDIL OD Tablets 75mg 「TCK」
- (3) 名称の由来 : 一般名+OD+剤形+含量+ 「TCK」
Orally DisintegrationからODとした。

2. 一般名

- (1) 和名(命名法) : ナフトピジル (JAN)
- (2) 洋名(命名法) : Naftopidil (JAN、INN)
- (3) ステム : 血管拡張剤 : -dil

3. 構造式又は示性式



及び鏡像異性体

4. 分子式及び分子量

分子式 : $C_{24}H_{28}N_2O_3$
分子量 : 392.49

5. 化学名(命名法)

(2*RS*)-1-[4-(2-Methoxyphenyl)piperazin-1-yl]-3-(naphthalen-1-yloxy)propan-2-ol (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

なし

7. CAS登録番号

57149-07-2

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。
光によって徐々に淡褐色となる。

(2) 溶解性

無水酢酸に極めて溶けやすく、*N, N*-ジメチルホルムアミド又は酢酸（100）に溶けやすく、メタノール又はエタノール（99.5）に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点:126~129℃

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

N, N-ジメチルホルムアミド溶液（1→10）は旋光性を示さない。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

日局「ナフトピジル」の確認試験法による。








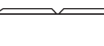

4. 有効成分の定量法

日局「ナフトピジル」の定量法による。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

	外 形			色 調 剤 形	識別 コード
	直径(mm)	厚さ(mm)	重量(mg)		
ナフトピジルOD錠25mg「TCK」	 7.0	 2.0	 100	白色素錠 (割線入り)	TU 141
ナフトピジルOD錠50mg「TCK」	 9.0	 2.5	 200	白色素錠 (割線入り)	TU 142
ナフトピジルOD錠75mg「TCK」	 10.0	 3.2	 300	白色素錠 (割線入り)	TU 143

(2) 製剤の物性

(3) 識別コード

	本体	包装材料
ナフトピジルOD錠25mg「TCK」	TU 141	TU 141
ナフトピジルOD錠50mg「TCK」	TU 142	TU 142
ナフトピジルOD錠75mg「TCK」	TU 143	TU 143

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等 該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

- ナフトピジルOD錠25mg「TCK」
1錠中にナフトピジル（日局）を25mg含有する。
- ナフトピジルOD錠50mg「TCK」
1錠中にナフトピジル（日局）を50mg含有する。
- ナフトピジルOD錠75mg「TCK」
1錠中にナフトピジル（日局）を75mg含有する。

(2) 添加物

D-マンニトール、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、リン酸水素カルシウム、クロスカルメロースナトリウム、ステアリン酸マグネシウム、アスパルテーム（L-フェニルアラニン化合物）、l-メントール

(3) その他

該当資料なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

<加速試験>¹⁾

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

加速試験（40℃、相対湿度75%、6ヵ月）の結果、ナフトピジルOD錠25mg「TCK」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

試験条件：40℃、相対湿度75%、6ヵ月、PTP包装

	規格	試験開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後
性状	白色の割線入り素錠	白色の割線入り素錠	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	(1)	適	適	適	適
製剤均一性	日局一般試験法 含量均一性試験	適	/	/	適
崩壊試験	日局一般試験法 の崩壊試験法	適	適	適	適
溶出試験	日局医薬品各条 溶出試験	適	適	適	適
定量 (%)	表示量の 95.0~105.0% を含む	99.7 99.6 99.1	98.8 99.3 99.2	100.2 100.5 101.3	100.1 99.5 101.0

(3ロット、各ロットn=3)

(1) 吸収極大：波長281~285nm及び318~322nmに吸収の極大を示す

●ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

加速試験（40℃、相対湿度75%、6ヵ月）の結果、ナフトピジルOD錠50mg「TCK」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

試験条件：40℃、相対湿度75%、6ヵ月、PTP包装

	規格	試験開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後
性状	白色の割線入り素錠	白色の割線入り素錠	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	(1)	適	適	適	適
製剤均一性	日局一般試験法 含量均一性試験	適	/	/	適
崩壊試験	日局一般試験法 の崩壊試験法	適	適	適	適
溶出試験	日局医薬品各条 溶出試験	適	適	適	適
定量 (%)	表示量の 95.0~105.0% を含む	100.2 100.4 100.1	99.3 100.2 99.2	99.8 100.6 101.3	99.0 99.7 99.6

(3ロット、各ロットn=3)

(1) 吸収極大：波長281~285nm及び318~322nmに吸収の極大を示す

●ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

加速試験（40℃、相対湿度75%、6ヵ月）の結果、ナフトピジルOD錠75mg「TCK」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

試験条件：40℃、相対湿度75%、6ヵ月、PTP包装

	規格	試験開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後
性状	白色の割線入り素錠	白色の割線入り素錠	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	(1)	適	適	適	適
製剤均一性	日局一般試験法 含量均一性試験	適			適
崩壊試験	日局一般試験法 の崩壊試験法	適	適	適	適
溶出試験	日局医薬品各条 溶出試験	適	適	適	適
定量 (%)	表示量の 95.0～105.0% を含む	99.2 98.9 99.5	100.9 99.7 100.3	99.3 99.7 100.9	100.5 99.6 100.7

(3ロット、各ロットn=3)

(1) 吸収極大：波長281～285nm及び318～322nmに吸収の極大を示す

<無包装状態での安定性試験>

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

ナフトピジルOD錠25mg「TCK」について、温度、湿度、光に対する無包装状態での安定性試験結果を以下に示す。

保存条件	試験項目	規格	結果			
			開始時	1箇月	2箇月	3箇月
温度 40±2℃ 遮光 気密容器	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	変化なし	変化なし
	硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	4.4	4.5	4.6	4.4
	溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	97～99	95～97	95～97	88～95
	定量*3 (%)	95.0%～105.0%	97.9	97.8	98.5	97.6
湿度 25±2℃ 75±5%RH 遮光 開放	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	変化なし	変化なし
	硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	4.4	2.6	3.2	2.6
	溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	97～99	89～93	86～92	81～90
	定量*3 (%)	95.0%～105.0%	97.9	97.8	98.6	98.5

保存条件	試験項目	規格	結果			
			開始時	60万lx・hr	120万lx・hr	
光	温度 なりゆき 1000lx/hr 気密容器	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	淡褐色の割線入りの素錠
		硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	4.4	4.4	4.5
		溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	97～99	97～99	91～95
		定量*3 (%)	95.0%～105.0%	97.9	98.6	97.7

*1 n=10の平均値

*2 n=6

*3 n=3の平均値

●ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

ナフトピジルOD錠50mg「TCK」について、温度、湿度、光に対する無包装状態での安定性試験結果を以下に示す。

保存条件	試験項目	規格	結果				
			開始時	1箇月	2箇月	3箇月	
温度	40±2℃ 遮光 気密容器	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	変化なし	変化なし
		硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	5.7	5.4	5.7	5.6
		溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	98～100	94～97	94～98	94～98
		定量*3 (%)	95.0%～105.0%	99.4	97.9	98.7	97.5
湿度	25±2℃ 75±5%RH 遮光 開放	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	変化なし	変化なし
		硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	5.7	3.2	3.6	3.0
		溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	98～100	92～94	86～89	83～92
		定量*3 (%)	95.0%～105.0%	99.4	99.5	99.5	99.1

保存条件	試験項目	規格	結果			
			開始時	60万lx・hr	120万lx・hr	
光	温度 なりゆき 1000lx/hr 気密容器	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	淡褐色の割線入り素錠
		硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	5.7	5.6	5.5
		溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	98～100	94～97	93～95
		定量*3 (%)	95.0%～105.0%	99.4	98.6	99.5

*1 n=10の平均値

*2 n=6

*3 n=3の平均値

●ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

ナフトピジルOD錠75mg「TCK」について、温度、湿度、光に対する無包装状態での安定性試験結果を以下に示す。

保存条件		試験項目	規格	結果			
				開始時	1箇月	2箇月	3箇月
温度	40±2℃ 遮光 気密容器	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	変化なし	変化なし
		硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	5.8	5.5	4.6	5.8
		溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	95～98	94～98	93～98	90～92
		定量*3 (%)	95.0%～105.0%	98.3	98.4	99.5	98.2
湿度	25±2℃ 75±5%RH 遮光 開放	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	変化なし	変化なし
		硬度*1 (kg)	2.0kg以上 (参考)	5.8	3.3	3.2	3.0
		溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	95～98	89～93	88～92	89～93
		定量*3 (%)	95.0%～105.0%	98.3	98.9	99.7	99.0

保存条件		試験項目	規格	結果		
				開始時	60万lx・hr	120万lx・hr
光	温度 なりゆき 1000lx/hr 気密容器	性状	白色の割線入りの素錠	白色の割線入りの素錠	変化なし	淡褐色の割線入りの素錠
		硬度*1 (N kg)	2.0kg以上 (参考)	5.8	5.8	5.2
		溶出性*2 (%)	30分間、75%以上 (最小値～最大値)	95～98	94～97	87～90
		定量*3 (%)	95.0%～105.0%	98.3	99.1	99.4

*1 n=10の平均値

*2 n=6

*3 n=3の平均値

5. 調製法及び溶解後の安全性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当資料なし

7. 溶出性²⁾

【溶出挙動における類似性】

- ナフトピジルOD錠25mg「TCK」、同OD錠50mg「TCK」

「Ⅶ. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移・測定法 (3)臨床試験で確認された血中濃度」の項参照

- ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

(「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：2012年2月29日付 薬食審査発0229第10号」)

試験方法 : 日本薬局方一般試験法溶出試験法パドル法

試験条件

試験液量 : 900 mL

温度 : 37 °C±0.5 °C

試験液 : pH1.2 = 日本薬局方溶出試験第1液

pH4.0 = 薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8 = 日本薬局方溶出試験第2液

水 = 日本薬局方精製水

回転数 : 50rpm(pH1.2、pH4.0、pH6.8、水)

標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することができる。

判定基準

pH1.2

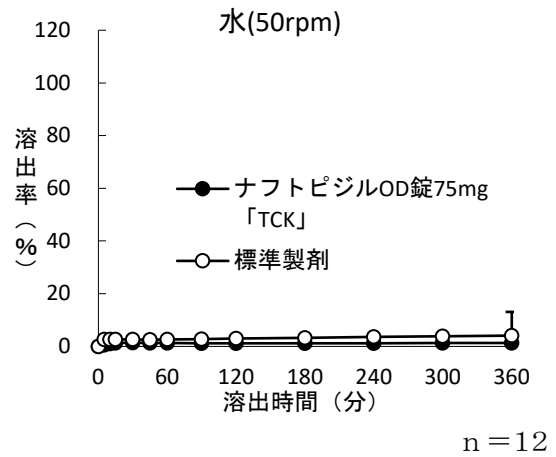
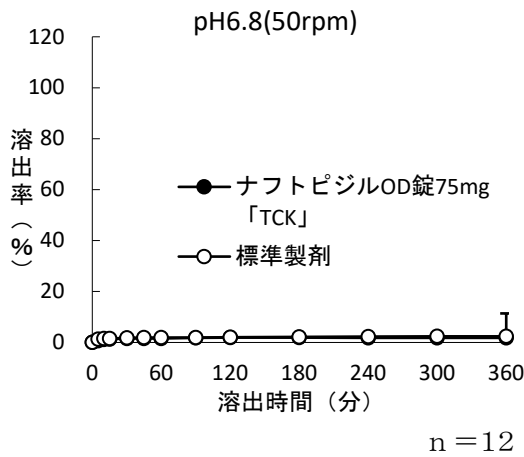
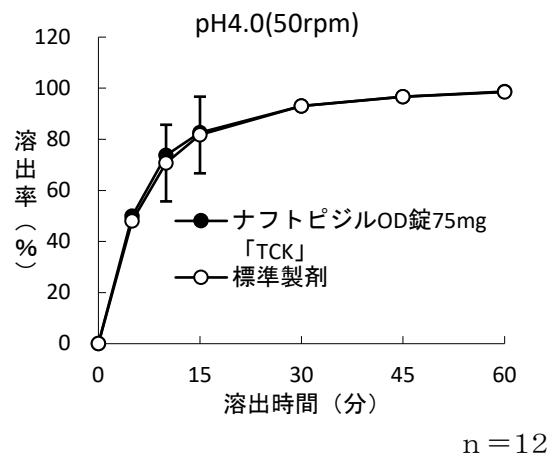
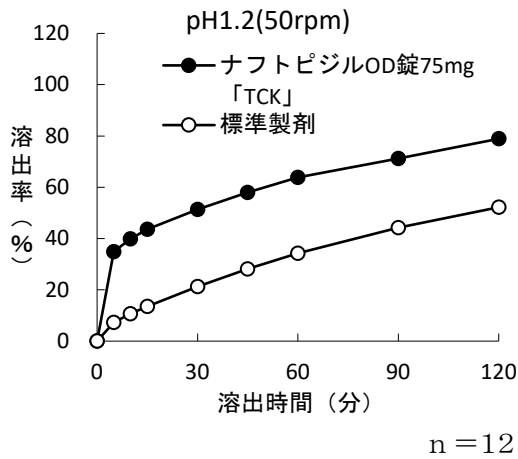
標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点(45分)、及び規定された試験時間(120分)において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にはなく、f2関数の値も46以上を満たさなかったため、両製剤の溶出挙動は類似していないと判断された。

pH4.0

標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点(10分及び15分)において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

pH6.8、水

規定された試験時間(360分)において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にある。



○ pH4.0: 標準製剤の平均溶出率±15%
⊥ pH6.8、水: 標準製剤の平均溶出率±9%

表 溶出挙動における類似性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件				標準製剤 (錠剤、75mg) 平均溶出率%	ナフトピジルOD錠 75mg「TCK」 平均溶出率%	判定
方法	回転数	試験液	採取時間			
パドル法	50rpm	pH1.2		f2関数の値は27で46未満		不適合
		pH4.0	10分	70.7	73.8	範囲内
			15分	81.7	82.7	範囲内
		pH6.8	360分	2.4	1.8	範囲内
		水	360分	4.1	1.3	範囲内

(n=12)

【公的溶出規格への適合】

ナフトピジルOD錠25mg「TCK」、ナフトピジルOD錠50mg「TCK」及びナフトピジルOD錠75mg「TCK」は、日本薬局方医薬品各条に定められた溶出規格に適合していることが確認されている。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日局「ナフトピジル口腔内崩壊錠」の確認試験法による。

10. 製剤中の有効成分の定量法

日局「ナフトピジル口腔内崩壊錠」の定量法による。

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

前立腺肥大症に伴う排尿障害

2. 用法及び用量

通常、成人にはナフトピジルとして1日1回25mgより投与を始め、効果が不十分な場合は1～2週間の間隔をおいて50～75mgに漸増し、1日1回食後経口投与する。

なお、症状により適宜増減するが、1日最高投与量は75mgまでとする。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

- ナフトピジルOD錠25mg「TCK」、同OD錠50mg「TCK」

該当しない

- ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

表中の◎：評価資料 ー：非検討もしくは評価の対象とせず を表す

phase	対象	有効性	安全性	薬物動態	概要
生物学的同等性試験	日本人健康成人男子	ー	◎	◎	非盲検化 単回経口投与

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

α 受容体遮断薬

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序³⁾

α_1 受容体刺激作用に拮抗するが、尿道平滑筋の α_1 受容体遮断作用による尿道緊張緩和に基づく排尿困難改善作用が臨床的に利用される。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間⁴⁾

		Tmax (hr)	
ナフトピジルOD錠75mg 「TCK」	水なし投与	1.36±0.94	(Mean±S. D. ,n=24)
	水あり投与	0.77±0.31	(Mean±S. D. ,n=22)

(3) 臨床試験で確認された血中濃度⁴⁾

【生物学的同等性試験】

●ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

ナフトピジル製剤であるナフトピジルOD錠75mg「TCK」の医薬品製造販売承認申請を行うに当たり、標準製剤又はナフトピジルOD錠75mg「TCK」を健康成人男子に単回経口投与し、血漿中のナフトピジル濃度を測定して、薬物動態から両製剤の生物学的同等性を検証した。

・治験デザイン

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(薬食審査発0229第10号 2012年2月29日)に準じ、非盲検下における2剤2期クロスオーバー法を用いる。

はじめの入院期間を第Ⅰ期とし、2回目の入院期間を第Ⅱ期とする。なお、第Ⅰ期と第Ⅱ期の間の休薬期間は7日間以上とする。

・投与条件

被験者に対して10時間以上の絶食下において、1錠中にナフトピジルを75mg含有するナフトピジルOD錠75mg「TCK」1錠又は標準製剤1錠を、水なし投与試験では舌の上で溶かし唾液とともに、水あり投与試験では150mLの水とともに経口投与する。投与後4時間までは絶食とする。

・採血時点

第Ⅰ期及び第Ⅱ期ともに投与前、投与後0.25、0.5、0.75、1、1.5、2、3、4、6、8、12及び24時間後の13時点とする。採血量は1回につき10mLとする。

・分析法：HPLC法

<薬物動態パラメータ>

		判定パラメータ		参考パラメータ	
		AUC _{0→24hr} (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
水なし投与	ナフトピジルOD錠75mg「TCK」	446.41 ±199.92	129.51 ±60.50	1.36±0.94	7.82±3.14
	標準製剤 (錠剤、75mg)	462.12 ±185.99	139.11 ±59.26	1.46±0.82	7.91±2.28
水あり投与	ナフトピジルOD錠75mg「TCK」	461.48 ±143.07	157.94 ±76.49	0.77±0.31	9.23±2.37
	標準製剤 (錠剤、75mg)	425.38 ±168.48	164.36 ±84.99	0.61±0.20	10.09±3.59

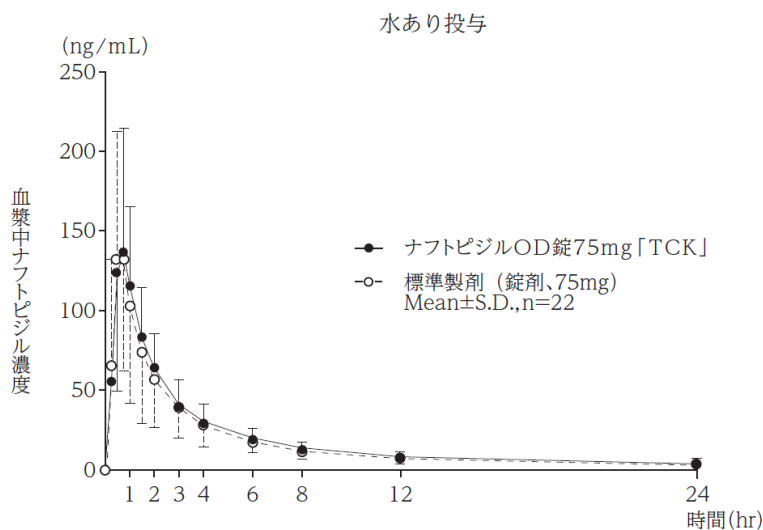
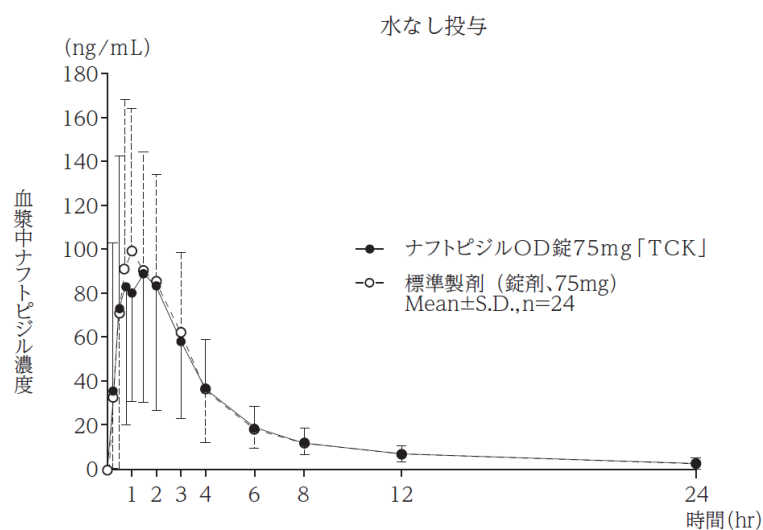
(水なし投与：Mean±S. D. ,n=24)

(水あり投与：Mean±S. D. ,n=22)

得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

表 ナフトピジルOD錠75mg「TCK」と標準製剤の対数値の平均値の差の90%信頼区間

		90%信頼区間
		$\log(0.80) \sim \log(1.25)$
水なし 投与	AUC _{0→24hr}	$\log(0.86) \sim \log(1.03)$
	Cmax	$\log(0.82) \sim \log(1.01)$
水あり 投与	AUC _{0→24hr}	$\log(0.99) \sim \log(1.25)$
	Cmax	$\log(0.86) \sim \log(1.11)$



血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

ナフトピジルOD錠25mg「TCK」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（2012年2月29日 薬食審査発0229第10号）」に基づき、ナフトピジルOD錠75mg「TCK」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

試験方法 : 日本薬局方一般試験法溶出試験法パドル法

試験条件

試験液量 : 900 mL

温度 : 37 °C ± 0.5 °C

試験液 : pH4.0 = 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液

回転数 : 50rpm

標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することができる。

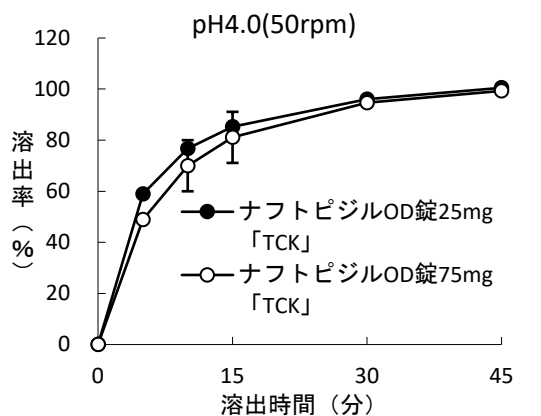
判定基準

平均溶出率

標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点（10分及び15分）において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。

個々の溶出率

最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率±12%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±20%の範囲を超えるものがない。



n = 12

○ 標準製剤の平均溶出率 ± 10%

表 溶出挙動における類似性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件				標準製剤 ^{注)}	ナフトピジルOD錠25mg「TCK」	結果
方法	回転数	試験液	採取時間	平均溶出率%	平均溶出率%	
パドル法	50rpm	pH4.0	10分	70.0	76.8	範囲内
			15分	81.1	85.3	範囲内

(n=12)

注) 標準製剤としてナフトピジルOD錠75mg「TCK」を使用

表 溶出挙動における類似性(個々の溶出率の比較)

回転数	試験液	判定時間	試験製剤の平均溶出率(%)	個々の溶出率(%)			結果
				最小～最大	±12%を超える個数	±20%を超える個数	
50rpm	pH4.0	15分	85.3	76.6～88.9	0	0	適合

(n=12)

●ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

ナフトピジルOD錠50mg「TCK」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン(2012年2月29日 薬食審査発0229第10号)」に基づき、ナフトピジルOD錠75mg「TCK」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

試験方法 : 日本薬局方一般試験法溶出試験法パドル法

試験条件

試験液量 : 900 mL

温度 : 37 °C ± 0.5 °C

試験液 : pH4.0 = 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液

回転数 : 50rpm

標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することができる。

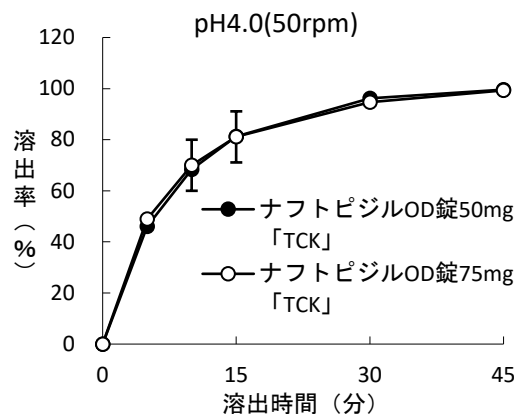
判定基準

平均溶出率

標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点(10分及び15分)において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。

個々の溶出率

最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率±12%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±20%の範囲を超えるものがない。



n = 12

○ 標準製剤の平均溶出率±10%

表 溶出挙動における類似性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件				標準製剤 ^{注)}	ナフトピジルOD錠 50mg 「TCK」	結果
方法	回転数	試験液	採取時間	平均溶出率%	平均溶出率%	
パドル法	50rpm	pH4.0	10分	70.0	68.4	範囲内
			15分	81.1	81.3	範囲内

(n=12)

注) 標準製剤としてナフトピジルOD錠75mg 「TCK」を使用

表 溶出挙動における類似性(個々の溶出率の比較)

回転数	試験液	判定時間	試験製剤の 平均溶出率(%)	個々の溶出率(%)			結果
				最小～最大	±12%を 超える個数	±20%を 超える個数	
50rpm	pH4.0	15分	81.3	70.6～91.0	0	0	適合

(n=12)

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 7. 相互作用」の項を参照すること。

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁忌】（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

- (1) 肝機能障害のある患者〔健常人に比し、最高血漿中濃度が約2倍、血漿中濃度曲線下面積が約4倍に増加したとの報告がある。〕
- (2) 重篤な心疾患のある患者〔使用経験がない。〕
- (3) 重篤な脳血管障害のある患者〔使用経験がない。〕
- (4) ホスホジエステラーゼ5阻害作用を有する薬剤を服用している患者（「相互作用」の項参照）

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 起立性低血圧があらわれることがあるので、体位変換による血圧変化に注意すること。
- (2) 本剤の投与初期又は用量の急増時等に、起立性低血圧に基づくめまい、立ちくらみ等があらわれることがあるので、高所作業、自動車の運転等危険を伴う作業に従事する人には注意を与えること。
- (3) 本剤投与開始時に降圧剤投与の有無について問診を行い、降圧剤が投与されている場合には血圧変化に注意し、血圧低下がみられたときには、減量又は中止するなど適切な処置を行うこと。
- (4) 本剤による治療は原因療法ではなく、対症療法であることに留意し、本剤投与により期待する効果が得られない場合には手術療法等、他の適切な処置を考慮すること。
- (5) 本剤は口腔内で崩壊するが、口腔の粘膜からは吸収されることはないため、唾液又は水で飲み込むよう指導すること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
利尿剤 降圧剤	降圧作用が増強するおそれがあるので、減量するなど注意すること。	本剤及び併用薬の降圧作用が互いに協力的に作用する。
ホスホジエステラーゼ5阻害作用を有する薬剤 シルденаフィルクエン酸塩、バルденаフィル塩酸塩水和物等	併用により、症候性低血圧があらわれるおそれがある。	これらは血管拡張作用による降圧作用を有するため、併用により降圧作用を増強するおそれがある。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

(1) 重大な副作用（頻度不明）

- 1) 肝機能障害、黄疸：AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GTP等の上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 2) 失神、意識喪失：血圧低下に伴う一過性の意識喪失等があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

	頻度不明
過 敏 症 ^{注)}	発疹、痒痒感、蕁麻疹、多形紅斑
精 神 神 経 系	めまい・ふらつき、頭痛・頭重、倦怠感、眠気、耳鳴、しびれ感、振戦、味覚異常、頭がボーッとする
循 環 器	立ちくらみ、低血圧、動悸、ほてり、不整脈（期外収縮、心房細動等）、頻脈
消 化 器	胃部不快感、下痢、便秘、口渇、嘔気、嘔吐、膨満感、腹痛
肝 臓	AST（GOT）、ALT（GPT）、LDH、Al-Pの上昇
血 液	血小板数減少
眼	霧視、術中虹彩緊張低下症候群（IFIS）、色視症
そ の 他	浮腫、尿失禁、悪寒、眼瞼浮腫、肩こり、鼻閉、勃起障害、女性化乳房、胸痛

注) 発現した場合には、投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

1. 禁忌（次の患者には投与しないこと）
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
2. その他の副作用
過敏症^{注)}：発疹、痒痒症、蕁麻疹、多形紅斑
注)発現した場合には、投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

高齢者では低用量（例えば12.5mg/日等）から投与を開始するなど、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。〔本剤は、主として肝臓から排泄されるが、高齢者では肝機能が低下していることが多いため、排泄が遅延し、高い血中濃度が持続するおそれがある。〕

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

- (1) 薬剤交付時:PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。
(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。)
- (2) 服用時
 - 1) 本剤は舌の上への唾液を浸潤させ舌で軽くつぶすことにより崩壊するため、水なしで服用可能である。また、水で服用することもできる。
 - 2) 本剤は寝たままの状態では、水なしで服用させないこと。

15. その他の注意

- (1) 類似化合物（プラゾシン塩酸塩）で腎及びその他の動脈狭窄、脚部及びその他の動脈瘤等の血管障害のある高血圧患者で、急性熱性多発性関節炎がみられたとの報告がある。
- (2) α_1 遮断薬を服用中又は過去に服用経験のある患者において、 α_1 遮断作用によると考えられる術中虹彩緊張低下症候群（Intraoperative Floppy Iris Syndrome）があらわれるとの報告がある。
- (3) 動物実験（マウス）において、300mg/kg/日（臨床最大用量の約200倍）を2年間経口投与した場合、雌で乳腺腫瘍の発生頻度が対照群に比し有意に増加したとの報告がある。また、マウスに同用量を77週間経口投与した結果、血清プロラクチンが対照群に比し上昇したとの報告がある。

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：ナフトピジルOD錠25mg「TCK」 処方箋医薬品^{注)}

ナフトピジルOD錠50mg「TCK」 処方箋医薬品^{注)}

ナフトピジルOD錠75mg「TCK」 処方箋医薬品^{注)}

注) 注意—医師等の処方箋により使用すること

有効成分：ナフトピジル 処方箋医薬品

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：外装に表示（3年）

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

光を避けて保存すること。

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」を参照すること。

くすりのしおり：有り

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

PTP包装：100錠

●ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

PTP包装：100錠

●ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

PTP包装：100錠

7. 容器の材質

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

PTP包装：ポリプロピレン・ポリ塩化ビニリデン・環状ポリオレフィンラミネートフィルム、アルミ箔

●ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

PTP包装：ポリプロピレン・ポリ塩化ビニリデン・環状ポリオレフィンラミネートフィルム、アルミ箔

●ナフトピジルOD錠75mg「TCK」

PTP包装：ポリプロピレン・ポリ塩化ビニリデン・環状ポリオレフィンラミネートフィルム、アルミ箔

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：フリバスOD錠25mg／同OD錠50mg／同OD錠75mg

同効薬：タムスロシン塩酸塩、シロドシン、テラゾシン塩酸塩水和物 など

9. 国際誕生年月日

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

- ナフトピジルOD錠25mg 「TCK」
製造販売承認年月日：2015年2月16日
承認番号：22700AMX00601000
- ナフトピジルOD錠50mg 「TCK」
製造販売承認年月日：2015年2月16日
承認番号：22700AMX00602000
- ナフトピジルOD錠75mg 「TCK」
製造販売承認年月日：2015年2月16日
承認番号：22700AMX00603000

11. 薬価基準収載年月日

2015年6月19日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
ナフトピジルOD錠25mg 「TCK」	124237901	2590009F6081	622423701
ナフトピジルOD錠50mg 「TCK」	124238601	2590009F4089	622423801
ナフトピジルOD錠75mg 「TCK」	124239301	2590009F5085	622423901

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

- 1) 辰巳化学株式会社 社内資料 (安定性試験)
- 2) 辰巳化学株式会社 社内資料 (溶出試験)
- 3) 第十六改正 日本薬局方解説書
- 4) 辰巳化学株式会社 社内資料 (生物学的同等性試験)

2. その他の参考文献

なし

X II . 参考資料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意：本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(1) 粉碎

粉碎時の安定性試験結果

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

保存条件	試験項目	規格	結果		
			開始時	2週間	4週間
25±2℃ 75±5%RH 遮光 開放	性状	(参考)	白色の粉末	変化なし	変化なし
	定量*1 (%)	95.0%~105.0%	97.9	98.0	98.2

*1 n=3の平均値

●ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

保存条件	試験項目	規格	結果		
			開始時	2週間	4週間
25±2℃ 75±5%RH 遮光 開放	性状	(参考)	白色の粉末	変化なし	変化なし
	定量*1 (%)	95.0%~105.0%	99.4	98.6	98.0

*1 n=3の平均値

保存条件	試験項目	規格	結果		
			開始時	2週間	4週間
25±2℃ 75±5%RH 遮光 開放	性状	(参考)	白色の粉末	変化なし	変化なし
	定量*1 (%)	95.0%~105.0%	98.3	98.3	98.4

*1 n=3の平均値

(2) 崩壊・懸濁性及び経管チューブの通過性

「内服薬 経管投与ハンドブック 第二版（監修：藤島一郎、執筆：倉田なおみ）、じほう」を参考に、製剤の崩壊・懸濁性および経管投与チューブの通過性の試験を行った。

試験方法

ディスペンサーのピストン部を抜き取り、ディスペンサー内に製剤をそのまま1個入れてピストンを戻し、ディスペンサーに55℃の温湯20mLを吸い取り、筒先に蓋をして5分間自然放置する。5分後にディスペンサーを手で90度15往復横転し、崩壊懸濁の状況を観察する。5分後に崩壊しない場合、更に5分間放置後、同様の操作を行う。それでも崩壊懸濁しない場合は、この方法を中止する。中止した製品は、破壊（乳棒で数回叩く）後、上述と同様の操作を行う。

得られた懸濁液を経管チューブの注入端より、約2～3mL/secの速度で注入し、通過性を観察する。体内挿入端から3分の2を水平にし、他端（注入端）を30cmの高さにセットする。注入後に適量の水を注入して経管チューブ内を洗うとき、経管チューブ内に残存物がみられなければ、通過性に問題なしとする。

判定方法

水（約55℃）

製剤を55℃の温湯20mLに入れ、5分または10分放置後に攪拌したときの通過性

破壊→水

製剤を破壊した後に、55℃の温湯20mLに入れ、5分または10分放置後に攪拌したときの通過性

○：経管チューブを通過

△：時間をかければ崩壊しそうな状況、または経管チューブを閉塞する危険性がある

×：通過困難

結果

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

経管チューブサイズ	水（約55℃）		破壊→水	
	5分	10分	5分	10分
8Fr.	○	△	△	△

●ナフトピジルOD錠50mg「TCK」

経管チューブサイズ	水（約55℃）		破壊→水	
	5分	10分	5分	10分
8Fr.	○	△	△	△

●ナフトピジルOD錠25mg「TCK」

経管チューブサイズ	水（約55℃）		破壊→水	
	5分	10分	5分	10分
8Fr.	○	△	△	△

2. その他の関連資料

該当資料なし



〒921-8164 金沢市久安3丁目406番地
電話 (076) 247-1231 代表